

ビジネスと人権に係る国内外の動向

2024年11月11日

弁護士 長岡隼平

講師紹介



長岡 隼平

Jumpei Nagaoka

アソシエイト | バンコク

Tel +66-2-126-9124

j.nagaoka@nishimura.com

「ビジネスと人権」の世界的権威であるデンマーク人権研究所において60社を超える先進的な多国籍企業とのエンゲージメントに基づき金融・ICT・建設・ファッション・エネルギー・物流・製薬・食品等の多様な産業における方針策定・人権影響評価・開示・救済等の様々なプロセスの実践手法を研究した経験と、ビジネスロイヤーとして東南アジアに現地駐在し日本企業のサプライチェーンに関する法的問題の解決を現場で支援した実績をもとに、日本企業が国内外の自社・グループ会社のオペレーション並びにバリューチェーンの上流・下流に関して国際的な基準に従って人権デューディリジェンスを実施する上での実務的なアプローチを提案する。

業務分野

- ▶ サステナビリティ
- ▶ ヨーロッパ
- ▶ アジア
- ▶ ベトナム
- ▶ タイ
- ▶ M&A
- ▶ コーポレート

日・米・欧における「ビジネスと人権」の実務経験をもとに、国際水準の人権デューディリジェンス実施を目指す日本企業のバリューチェーン全体に亘る人権尊重の取組みをサポート

主な案件実績

- ▶ バリューチェーン上の人権リスクマッピング実施支援
- ▶ 企業買収時の人権観点からのアセスメント実施支援
- ▶ EUの環境・人権デューディリジェンス関連規制対応に関するコンサルティング
- ▶ 国連指導原則に基づくステークホルダーとのエンゲージメントに関する助言

書籍/論文

- ▶ 2023年 『*Due diligence in the downstream value chain*』 (デンマーク人権研究所、共著)
- ▶ 2023年 『*How do the pieces fit in the puzzle? Making sense of EU regulatory initiatives related to business and human rights*』 (デンマーク人権研究所、レビュワーとしての関与)

学歴

- ▶ 2012 京都大学法学部
- ▶ 2014 東京大学 法科大学院 (*cum laude*)
- ▶ 2022 Columbia Law School (*LL.M., Harlan Fiske Stone Scholar, Parker School Certificate for Foreign and Comparative Law, Columbia Global Public Service Fellow*)

経歴

- ▶ 2018 - 2021 ハノイ事務所
- ▶ 2022 - 2023 デンマーク人権研究所 ビジネスと人権部門 (コペンハーゲン)
- ▶ 2023 Mannheimer & Swartling *Private M&A / Corporate Sustainability, Risk Management*部門 (ストックホルム) 出向
- ▶ 2024 - バンコク事務所

目次

- ◆ そもそも人権とは何か？
- ◆ ビジネスと人権に関する指導原則
- ◆ 企業の人権を尊重する責任
- ◆ 国内外における法制化の動き
- ◆ グローバルな人権DD法制化に関する今後の展開



西村あさひ法律事務所・外国法共同事業

東京都千代田区大手町 1 - 1 - 2 大手門タワー 〒100-8124

Tel 03 6250 6200